

小・中学校全学年及び義務教育学校全学年の  
補助対象となる児童生徒の保護者 各位

### 佐世保市食物アレルギーを有する児童及び生徒等学校給食費相当額補助金について（ご案内）

令和8年4月から実施している小・中学校全学年及び義務教育学校全学年の学校給食費の無償化に伴い、その支援を受けていない児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、学校給食費相当額を補助する取り組みを行います。

補助対象となる方は、次のいずれかに該当する小・中学校全学年、及び義務教育学校全学年の児童生徒の保護者です。（所得制限はありません。）

#### ○食物アレルギーを有する児童及び生徒等とは（対象者）

- (1) 食物アレルギーのため学校給食の全部の提供を受けず、毎食弁当を持参している。
- (2) 食物アレルギーのため学校給食の飲用牛乳のみの提供を受け、毎食弁当を持参している。
- (3) 長期欠食（けがや不登校の事情により）のため給食停止届を提出し、学校給食の全部の提供を受けていない。
- (4) 夜間中学校在籍の18歳未満の生徒

#### ○補助対象期間及び申請受付期間

各学校における学期を単位とします。今回は、1学期が対象で、受付期間は8月31日までです。

#### ○補助金額

補助額は「佐世保市食物アレルギーを有する児童及び生徒等学校給食費相当額補助金交付要綱」第5条に規定する額です。佐世保市ホームページにて（または下記の2次元コードから）ご確認ください。

#### ○申請方法

保護者によるオンライン申請です。



スマート申請で  
オンライン手続き可能

[> 詳細はこちら](#)



#### 【お問い合わせ先】

佐世保市教育委員会 学校保健課  
0956-24-1111（内線 3153、3154）